

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第5区分
 【発行日】平成31年2月21日(2019.2.21)

【公開番号】特開2018-122783(P2018-122783A)
 【公開日】平成30年8月9日(2018.8.9)
 【年通号数】公開・登録公報2018-030
 【出願番号】特願2017-17723(P2017-17723)
 【国際特許分類】

B 6 0 H 1/00 (2006.01)
 B 6 0 H 1/32 (2006.01)
 B 6 0 K 11/06 (2006.01)
 B 6 0 K 1/04 (2019.01)
 B 6 0 R 16/08 (2006.01)

【F I】

B 6 0 H 1/00 1 0 2 L
 B 6 0 H 1/00 1 0 2 P
 B 6 0 H 1/00 1 0 2 J
 B 6 0 H 1/32 6 2 6 C
 B 6 0 H 1/00 1 0 2 F
 B 6 0 K 11/06
 B 6 0 K 1/04 Z
 B 6 0 R 16/08 K

【手続補正書】

【提出日】平成31年1月9日(2019.1.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車室内およびバッテリー(51)が収容されたバッテリー収容空間(52a)に空気を供給する車両用空調装置であって、

内部に空気の通風路(13、13A、13B)が形成された空調ケース(12)と、

前記車室内へ向かう気流を発生させる室内用送風機(18)と、

前記空調ケースの内部と前記バッテリー収容空間とを連通させる連通ダクト(30)と、
 を備え、

前記バッテリー収容空間には、前記連通ダクトを介して前記空調ケースの内部を流れる空気を前記バッテリー収容空間に導くバッテリー用送風機(56)が配置されており、

前記空調ケースの内部には、車室外空気が流れる外気通風路(13B)、および車室内空気が流れる内気通風路(13A)が設定されており、

前記連通ダクトは、前記車室外空気が前記バッテリー収容空間に導入されるように、前記空調ケースにおける前記室内用送風機の空気流れ上流側に位置する部位であって、前記空調ケースにおける前記外気通風路を形成する部位(121B)に接続されている車両用空調装置。

【請求項2】

前記空調ケースの内部を流れる空気を冷却する冷却用熱交換器(16)を備え、

前記冷却用熱交換器は、前記室内用送風機よりも空気流れ上流側に配置されており、

前記連通ダクトは、前記空調ケースにおける前記冷却用熱交換器の空気流れ下流側であって前記室内用送風機の空気流れ上流側に位置する部位に接続されている請求項 1 に記載の車両用空調装置。

【請求項 3】

前記バッテリー用送風機は、前記バッテリー収容空間において、前記バッテリーの空気流れ下流側に配置されている請求項 1 または 2 に記載の車両用空調装置。

【請求項 4】

前記空調ケースの内部と前記バッテリー収容空間との間の空気の流通を許容する許容状態と、前記空調ケースの内部と前記バッテリー収容空間との間の空気の流通を遮断する遮断状態とに切り替える切替機構（60）を備え、

前記切替機構は、前記バッテリー用送風機が稼働している際に前記許容状態に切り替わり、前記バッテリー用送風機が停止している際に前記遮断状態に切り替わるように構成されている請求項 1 ないし 3 のいずれか 1 つに記載の車両用空調装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

バッテリー収容空間には、連通ダクトを介して空調ケースの内部を流れる空気をバッテリー収容空間に導くバッテリー用送風機（56）が配置されている。空調ケースの内部には、車室外空気が流れる外気通風路（13B）、および車室内空気が流れる内気通風路（13A）が設定されている。そして、連通ダクトは、車室外空気がバッテリー収容空間に導入されるように、空調ケースにおける室内用送風機の空気流れ上流側に位置する部位であって、空調ケースにおける外気通風路を形成する部位（121B）に接続されている。